



4月から対象者拡大

介護用品支給事業

支給対象 次の①～③のすべてに該当する高齢者を、在宅において介護する市内在住の介護者。①介護保険で要介護3～5の認定を受けている人②市内在住の人③市民税非課税世帯に属すること

支給額 月額6,250円(1人当たり)を限度とする金額相当の介護用品(おむつ、尿とりパッド)を支給

※限度額を超えた額は利用者負担となります  
申請方法 所定の申請書が必要。詳しくはお問い合わせください

問い合わせ先 高齢介護課

(市役所1階9番窓口) 回32

2066

人にやさしいまちづくり

民間都市施設バリアフリー化工事への補助

条例規則に定める民間の都市施設が改修した場合、補助対象工事費用の2分の1、100万円を上限に補助します。申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

対象工事 ①出入口の自動ドア設置工事②障害者用トイレ設置工事③視覚障害者用誘導ブロック設置工事④出入口のスロープ設置工事などで、施設内の受付までの段差解消などができる工事であることが条件

問い合わせ先 障害福祉課

(市役所1階8番窓口) 回32

アナログテレビでも視聴ケーブルテレビ「テレビ津山」  
今年7月24日に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に移行します。しかし、ケーブルテレビに限り、平成27年3月末まで地上デジタル放送をアナログ方式に変換し配信すること(デジタル変換)ができます。市内では「テレビ津山」がデジタルアナ変換サービスを提供しています。テレビ津山加入者は平成27年3月末まで、アナログテレビで地上デジタル放送(岡山7局)と、テレビ津山自主放送を視聴することができます。ただし、デジタル変換は、ご家庭の2台目、3台目のテレビ

利用者募集!

神南備園学びり教室

ニュースポーツや生活リハビリ、病気や薬についての勉強会、趣味・教養講座(初心者パソコン教室・手工芸など)を利用者と話し合いながら個々に応じて行います。

※材料費・利用料要

とき 毎週水曜日午前10時～11時30分(利用期間はおおむね3カ月間)

ところ 障害者福祉センター「神南備園」(大谷)

対象 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、自立支援医療受給者証の交付を受けている市内在住の人

申込方法 電話、ファクスまたは直接申し込む  
問い合わせ先 障害者福祉センター「神南備園」 回24、9402、回24、9407

ご存知ですか?

国民年金 学生納付特例制度

所得が少なく保険料を支払うことが難しい学生に対し、保険料の支払いを猶予する制度があります。

度があります。

学生納付特例が承認された期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(承認を受けた年度から3年目以降に納める場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算金がかかります)。

対象 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の人  
申請に必要なもの ①学生証(写し)または在学証明書 ②年金手帳③印鑑(本人が署名する場合は不要)④退職して学生になった人は、離職票または雇用保険受給資格者証

承認期間 4月から翌年の3月まで

※在学中は毎年度申請が必要(翌年度からは申請書が自宅に届くので学生証などの添付は不要)

問い合わせ先 保険年金課 (市役所1階6番窓口) 回32、2072、または各支所 市民生活課

ご協力ください

清掃活動を実施する町内会の皆さんへ

最終処分場の埋め立ては平成21年3月で終了しています。町内清掃を実施するときは、ごみの減量にご協力ください。土や草はできるだけ自然に帰す



分別を徹底する

家庭の剪定ごみや粗大ごみなどを便乗して出さない

問い合わせ先 環境事業所 回22、8255

あなたの地域でも!

まちづくりの協議会 住民自治協議会事業

市では、高齢化や過疎化により日々の暮らしや支え合い、共同作業など、地域の運営が近い将来困難になることが予測される地域で、自らが暮らす地域の運営を行う「まちづくりの協議会」を設立する地域を募集しています。昨年度まで中山間地域を対象として実施した「住民自治

2月中のひとの動き (3月1日現在)

人口	107,830人(前月比△84)
男	51,424人(同△57)
女	56,406人(同△27)
世帯	43,943世帯(同△24)
転入	187人
出生	61人
転出	215人
死亡	117人

4月の納税 (納期限:5月2日(月))

●固定資産税 都市計画税	1期
日曜納税窓口	
4月24日(日) 午前9時～午後4時	
納税課(市役所2階1番窓口)	

詳しくは産業政策課 回32-20 81へお問い合わせください

テレビ買い替えに要する負担軽減などを目的とした暫定的なサービスです。地デジ化は、なるべく早めにお済ませください。

問い合わせ先 テレビ津山 回24、4000(火)土曜 日午前9時～午後6時、情報政策課 回32、2045

『つやま・先人のあゆみ』発刊

津山市人権尊重の教育推進協議会が、これからの社会や自身のあるべき姿を考えたり、郷土への関心を高めたりするきっかけになればと願い『つやま・先人のあゆみ』を発刊しました。

内容 「苦心と連携で困難を克服した地域開発」「生き



※冊子は小・中学校などに配布し、図書館や公民館などにも置いてあります  
※希望者には500円で販売します  
問い合わせ先 人権啓発課 (アルネ・津山5階) 回31、0088

協議会モデル事業」の範囲を市内全域に広げ、市との協働により活動を実施します。

主な活動 ①実施体制の整備

②地域の現状と課題の把握

③地域運営の計画策定④計画に基づいた活動の実施

実施要件 対象地域 55歳以上の割合が50%以上を占める地区を含み、自らが暮らす地域の経営を進める協議会を設立する地域、範囲

おおむね小学校区、または連合町内会の支部の範囲、構成 該当地域の団体・個人

支援内容 ①協議会の設立や地域運営の計画策定、活動への職員やアドバイザーの派遣②活動内容により補助金の交付(1協議会25万円以内)③各協議会共通の課題に対する研修会の実施など

締め切り 5月23日(月)

応募方法 協働推進室に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で申し込む

問い合わせ先 〒7008-8501津山市山北520協働推進室(市役所3階) 回32、2032